

第 4 自然と環境にやさしいまち

1 自然と調和した快適環境の保全

基本施策25	自然環境の保全	108
基本施策26	公害の防止と地球環境の保全	110
基本施策27	生活衛生の充実	112

2 廃棄物の適正処理と資源循環型社会の実現

基本施策28	ごみの減量とリサイクルの推進	114
--------	----------------	-----

基本 25 自然環境の保全

現況と課題

本市の自然は、樽前山麓の広大な森林を始め、湖沼群や湿原、自然緑地などが広く分布しています。全国屈指の渡り鳥の中継地として知られ、ラムサール条約登録湿地となっているウトナイ湖には、鳥獣の良好な生息地の保全、維持、人と野生生物との共生が図られるよう、平成14年(2002年)7月に「ウトナイ湖野生鳥獣保護センター」を開設しました。

この豊かな自然環境は、野生生物の生息・生育の場であるとともに、都市の環境保全や水源かん養などの機能を持ち、また、市民レクリエーションの場としても利用されています。

本市では、こうした優れた自然を保全するため、苫小牧市自然環境保全条例により、自然環

境保全地区の指定や開発行為の適正な規制などを行っているほか、北海道環境緑地保護地区、学術自然保護地区、鳥獣保護区などの指定を受けています。

また、近年は、野鳥の高病原性鳥インフルエンザの国内各地での発生、さらに、アライグマやエゾシカによる生態系や農林業などへの被害等、自然環境への影響のみならず、市民生活にも大きな影響を与えており、その対策が求められています。

今後、自然環境保全の意義は一層大きくなるものと考えられ、人と自然との共生を基本に、市民、関係機関、団体、行政が一体となり、自然環境の保全に努める必要があります。

基本目標

人と自然との共生を図りながら市民の貴重な財産である優れた自然環境を保護、保全し、無秩序な開発を規制するとともに、自然や生態系

の重要性について理解が深まるように、環境教育や自然保護思想の普及に努め、快適な都市環境を確保します。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市自然環境保全基本方針

主要施策

1 良好な自然環境の保全【環境衛生部】

- (1) 自然環境に影響を及ぼすおそれのある開発行為に対して、適正な規制と指導を行い、良好な自然環境や生態系の維持に努めます。
- (2) 野生動植物等の生息・生育地として貴重な湿原である美々川流域や弁天沼周辺地域などについては、自然環境保全に必要な実効性のある対策等を関係機関と連携しながら進めます。
- (3) 農林業や生活環境への被害防止と良好な自然環境や動植物の生息環境維持のため、アライグマやエゾシカの捕獲などの事業を実施します。

2 自然保護思想の普及【環境衛生部】

- (1) 自然保護思想の普及と自然に対する市民の理解を深めるため、関係機関・団体と連携し、広報活動、学習活動などを実施します。
- (2) ウトナイ湖野生鳥獣保護センターを中心に自然環境などに興味関心が持てるような各種啓発事業を実施し、自然との共生の大切さをより多くの方に広めます。

主な事業

【環境衛生部】

- ・ 自然環境保護経費
- ・ アライグマ捕獲事業
- ・ 野生鳥獣保護センター管理運営経費

評価指標

指 標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
「豊かな自然環境の保全に努め、自然保護の意識を高めること」への市民満足度(%)	79.2 (H28)	81.0 (H34)
各小学校等における「自然ふれあい教室」及び「いのちの授業(出前講座)」の実施回数・人数(回・人)	55・2,023 (H28)	60・2,200 (H34)
ウトナイ湖野生鳥獣保護センター入館者数(人)	55,159 (H28)	60,000 (H34)

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



26 公害の防止と地球環境の保全

現況と課題

工業都市として発展してきた本市は、きめ細かな環境監視や公害の未然防止と自然環境の保全の取組を重点施策として推進してきたことにより、様々な環境水準は比較的良好な状態にあります。

しかし、近年は地球温暖化を始めとした地球規模の問題や微小粒子状物質PM2.5による越境汚染などが発生し、環境問題の質や広がりが増大してきています。

このような環境の諸問題に対応するため、今後も公害の未然防止を基本とした対策に取り組むとともに、市民一人ひとりが地球環境の中で生きるものの一員であることの自覚を持ち、自ら行動し、地球環境への負荷の少ない社会を構築していく必要があります。

基本目標

産業型公害や社会情勢の変化による環境の諸問題に適切に対応するため、引き続き環境監視の継続と充実を図り、公害の未然防止に努め、市民の健康及び安全な生活を守ります。

また、近年の地球環境問題は、私たちの日常

生活や社会システムの変化などが、密接に関わっていることから、市民、事業者が、より環境に配慮したライフスタイルへの転換を図るなど、地球環境への負荷の少ない社会の構築を目指します。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市環境基本計画
- ・ 苫小牧市地球温暖化対策地域推進計画

主要施策

1 公害の防止【環境衛生部】

- (1) 市民の健康と安全な生活環境を確保するため、各種環境測定機器の適切な維持管理及び充実を図るとともに市民への情報提供に努めます。
- (2) 自動車や航空機などからの交通公害、化学物質による環境汚染については、市民や事業者の理解・協力を得ながら未然防止対策を推進します。
- (3) 事業者などに対する法令及び公害防止協定による規制・指導により、公害を未然に防止します。

2 地球環境保全の推進【環境衛生部】

- (1) 「環境基本計画」及び「地球温暖化対策地域推進計画」に基づき、環境負荷の小さいまちづくりを市民・事業者とともに進めます。



主な事業

【環境衛生部】

- ・公害対策事業
- ・公害測定機器整備事業
- ・環境保全業務等
- ・環境基本計画推進事業
- ・住宅用新・省エネルギーシステム補助事業

評価指標

指 標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
「大気汚染、水質汚染、騒音等、公害を防ぐ対策をとること」への市民満足度(%)	73.8 (H28)	上昇 (H34)
大気環境基準達成率(%)	91 (H28)	100 (H34)
航空機騒音環境基準達成率(%)	100 (H28)	維持 (H34)

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



基本策 27 生活衛生の充実

現況と課題

健康で快適な生活環境を確保するためには、市民一人ひとりが「住みよい環境は自分が守る」という高い意識を持ち、それを実践することが必要不可欠です。一方、生活衛生における課題は、市街地における病害虫の異常発生、犬猫による近隣トラブルと狂犬病予防注射接種率の低下、公衆浴場の存続問題、下水道認可区域以外の区域における汚水等の処理など、数多くあります。

老朽化が進む高丘霊園や動物火葬場、熱劣化による損傷が著しい高丘霊葬場の火葬炉設備についても計画的な改修を行っていかねばなりません。

また、墓地使用申込みの減少が続いていることから、需要に応じた墓地の造成を行い、多様化する市民ニーズに対応するため新たな埋葬方式についても検討する必要があります。

基本目標

市民への衛生意識の啓発・指導などの機会の充実を図り、良好な生活環境を確保します。

また、市民の需要に応じた霊園や霊葬場などの整備・改修を行い、施設の安定運営に努めます。

主要施策

1 生活環境の確保【環境衛生部】

- (1) 空き地所有者に対し、雑草除去の指導勧告を行い、火災や犯罪、病害虫の発生を防止します。
- (2) 犬猫飼育者に対し、適正飼育の啓発や指導を行い、犬猫が引き起こす様々な近隣トラブルを防止するほか、狂犬病予防注射接種率を向上させることで狂犬病の発生を防止します。また、野良猫等によるふん尿被害を防止するため効果的な啓発・指導・勧告を行います。
- (3) 公衆浴場の存続と経営の安定化を図るため、各種の助成を継続します。
- (4) 市街化調整区域であり、下水道認可区域以外の区域における合併処理浄化槽の普及を促進し、公衆衛生の向上を図ります。

2 霊園・霊葬場などの整備【環境衛生部】

- (1) 高丘霊園及び高丘第二霊園の老朽化した施設の整備を行い、利便性の向上を図ります。
- (2) 動物火葬場の更新について検討します。
- (3) 高丘霊葬場の指定管理者制度を継続するとともに火葬炉設備の計画的な改修を行い、安定した火葬業務に努めます。
- (4) 墓地に対する需要動向を見極め、効率的な墓地の造成を行います。
- (5) 少子高齢化や核家族化による市民ニーズに対応するため、新たな埋葬方式について検討します。



主な事業

【環境衛生部】

- ・生活環境確保対策事業
- ・公衆浴場対策事業
- ・合併処理浄化槽設置整備事業
- ・霊園・霊葬場整備事業
- ・動物火葬場整備事業

評価指標

指 標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
「霊園・霊葬場の整備を進めること」への 市民満足度(%)	71.6 (H28)	72.0 (H34)

※市民満足度とは：市民意識調査で「満足」「やや満足」「普通」と答えた人の割合



28 ごみの減量とリサイクルの推進

現況と課題

本市では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、平成22年(2010年)3月に平成22年度(2010年度)から平成36年度(2024年度)までを計画期間とする「苫小牧市一般廃棄物処理基本計画」を策定しています。この計画では、「053(ゼロごみ)のまち とまこまい」を基本理念に、①リフューズ(ごみ発生抑制)、リデュース(ごみ排出抑制)、リユース、リサイクルの4Rの推進によるごみの減量、②市民との情報共有と環境教育の推進、③環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進の3つの基本方針を定め、ごみの発生・排出削減及びリサイクル、適正処理に向けた取組や方策を定めています。この計画に基づき、計画前期に家庭ごみの有料化の導入や資源物の分別品目拡大

等の施策を実施し、市民や事業者の協力のもと、計画前期の目標である「1人1日当たりの家庭ごみ排出量550g」と「リサイクル率28%」を達成することができました。

今後のごみ処理の課題としては、①生ごみなど家庭ごみの減量とリサイクルの推進、②事業系ごみのうち資源化が可能な紙類などの減量とリサイクルの推進、③分かりやすい市民への情報提供と啓発、④将来を見据えた焼却処理施設の適正配置や最終処分場の整備などローコストで効率的なごみ処理システムの確立などがあります。

これらのごみ処理の課題や国の新たな方向性を注視し、資源循環型社会の構築を目指していく必要があります。

基本目標

循環型社会の構築に向け、市民・事業者・行政が一体となり、4Rの推進と、適切な情報提供、情報共有、環境教育を推進するとともに、

効率的な収集運搬体制や適正な規模の処理施設の確保に努め、更なるごみの減量やリサイクルの推進を図ります。

関連する個別計画

- ・ 苫小牧市一般廃棄物処理基本計画

主要施策

1 4Rの推進によるごみの減量【環境衛生部】

- (1) 家庭ごみの減量に向け、ごみ発生抑制・排出抑制行動のきっかけづくりとなる取組や生ごみ3きり運動の推進、生ごみ堆肥化容器等の普及を促進するとともに、生ごみの資源化に向けた施策の調査・研究を進めます。
- (2) 多量排出事業者への啓発・指導や収集運搬許可業者と連携した分別や適正排出の指導を行うことにより、事業系ごみの減量を推進します。
- (3) 分別徹底の周知強化や集団回収の促進、拠点回収の推進、事業系ごみリサイクルの促進により、資源物のリサイクルを推進します。

2 市民との情報共有と環境教育の推進【環境衛生部】

- (1) 転入者に対する周知・啓発、リサイクルプラザ苫小牧での各種情報の提供、次世代市民への環境教育の充実を図ることにより、ごみ減量とリサイクル推進に関する情報発信を推進します。
- (2) ぼい捨て防止対策や不法投棄対策の強化、パトロールや指導などによるごみ排出マナーの向上、市民と協働して美化活動に取り組むことで、環境美化を推進します。

3 環境負荷の軽減を目指す効率的なごみ処理事業の推進【環境衛生部】

- (1) 安定したごみ処理体制の確立のために、沼ノ端第2埋立処分場を整備するとともに、廃棄物処理施設の跡地利用を検討します。
- (2) 国・北海道などと連携しながら、災害廃棄物処理計画の策定を含め、災害時の対応や災害廃棄物の適正処理に向けた取組を進めます。
- (3) ふくしのまちづくりに向け、戸別収集の段階的導入、ごみ収集の多面的機能について検討を行うほか、ふれあい収集の推進を図ります。

主な事業

【環境衛生部】

- ・053(ゼロごみ)推進事業
- ・資源リサイクル運動推進事業
- ・沼ノ端第2埋立処分場整備事業
- ・塵芥処理事業

評価指標

指 標	基準値(基準時期)	目標値(目標時期)
1人1日当たりの家庭ごみ排出量の目標(g)	539 (H28)	525 (H34)
リサイクル率(%)	30.8 (H28)	32.5 (H34)



